

令和3年10月18日

亀山市スポーツ協会 加盟競技団体
亀山市スポーツ少年団 所属単位団
御中

特定非営利活動法人亀山市スポーツ協会
会 長 豊田 利一
亀山市スポーツ少年団
本部長 佐野 仁

新型コロナウイルス感染症「三重県リバウンド阻止重点期間」を終えて

平素は本協会及びスポーツ少年団活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三重県は新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」解除後「三重県リバウンド阻止重点期間」と位置付けて対策を行ってまいりましたが、感染者数も減少傾向にあることから10月14日をもって終了しました。

しかし、感染防止対策が疎かになると感染が再び広がる可能性は大きく、第6波を小さく抑え込むためにも改めて感染防止対策の徹底が重要とし、県は「三重県指針」ver.13を策定し、継続的に取り組んでいただきたい感染対策を示しています。

つきましては、ワクチン接種の有無にかかわらずマスクの着用(運動時や夏季など熱中症の危険があるときは除く)や三密の回避など、基本的な感染防止対策を徹底して活動を行っていただきますようお願い申し上げます。

参考：[「三重県指針」ver.13](#)

[「三重県指針」ver.13【別冊】～イベントの開催基準等～](#)